

平成 2 3 年度

第 2 回 京都市公共事業評価委員会

平成 2 3 年度 公共事業再評価対象事業調書

平成 2 3 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（環境衛生施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種 別	番 号	補※ 単	事 業 名	事業概要	採 択 年 度	該 当 条 件	経 過 年 数	進 捗 率 (%)		備 考
								(H23. 3)	(前 回 時)	
街 路 事 業	1	補	西小路通	延長L=360m 幅員W=11m	H4	③	20	72. 8	52. 5	平成18年度 再評価実施
	2	補	I ・ Ⅲ ・ 25 鴨 川 東 岸 線 （ 第 二 工 区 ）	延長L=715m 幅員W=21. 0m ～ 30. 6m	H9	③	15	75. 0	65. 2	平成18年度 再評価実施
道 路 事 業	3	補	一般国道162号 （栗尾バイパス）	延長L=4, 300m 幅員W=9. 75m	H19	④	5	18. 5	—	
	4	単	城南宮道	延長L=280m 幅員W=12m	H10	④	14	47. 1	—	
河 川 事 業	5	補	七瀬川	延長L=1, 095m （950m+145m） 幅員W=10. 80m ～ 15. 70m	H4	③	20	91. 6	88. 2	平成18年度 再評価実施
改 良 事 業	6	補	三条鴨東地区	面積A=1. 26ha	H11	④	13	73. 1	—	

※ 補：国庫補助事業

単：京都市単独事業